

秋田市就職氷河期世代 資格取得助成事業補助金 令和6年度

秋田市では、就職氷河期世代（バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、現在も様々な課題に直面している方々）の就職やキャリアアップを支援するため、公的資格などの取得費用を補助します。

◆ 補助対象者

- ・就職氷河期世代（平成5年から平成16年の雇用環境が厳しい時期に学校卒業期を迎えた世代※）のかたで、非正規雇用者又はハローワークに登録して求職活動中のかた（正規雇用者として在職中のかたは除く）で、市内に住所を有し、市税の滞納がないかた

※令和6年4月1日時点において大卒で概ね42歳から53歳、高卒で概ね38歳から49歳に相当

◆ 補助金の額

補助率 対象経費の10分の10（千円未満の端数は切捨て）

補助上限額 最大30万円（資格等の取得期間により異なります）

◆ 対象資格（詳しくは裏面をご覧ください）

- ・ハローワーク教育訓練制度の対象講座（医療事務、パソコン検定、大型自動車、フォークリフト等）や技能検定、技能講習など
- ・取得日が令和5年4月1日から令和7年3月14日までのもの

◆ 対象となる経費

- ・受講料（受講に必要なテキスト代も可）、受験料（合格分）、登録料（宿泊・交通費、写真代などは対象外）

◆ 申請の手続き

- ・令和6年4月1日から令和7年3月14日まで
- ・資格取得後に申請を受付します（ただし、予算額に達し次第、受付を終了します）
- ・本補助金の申請は、事業を開始した令和5年度から通算して1回限りです

【お問い合わせ】

秋田市産業振興部企業立地雇用課

〔市庁舎3階 窓口3-7〕

TEL 018-888-5734 FAX 018-888-5732

E-mail: ro-inbl@city.akita.lg.jp

<関連事業のご紹介>

就職氷河期世代を新たに正規雇用し、「特定求職者雇用開発助成金」の支給決定を受けた事業主への奨励金

「秋田市就職氷河期世代安定雇用奨励金」

市のホームページ



申請書のダウンロードは **秋田市 就職氷河期 資格取得**

検索

提出書類は裏面をご覧ください➡

◆ 対象資格

① ハローワーク教育訓練制度

⇒インターネットで

「教育訓練 検索システム」を入力

日商PC
医療事務（メディカルクラーク）
メディカルオペレータ
キャリアコンサルタント
介護福祉士
介護職員初任者研修
介護職員実務者講習
簿記
ボイラー技士
危険物取扱者
宅地建物取引士
建築CAD検定試験
機械保全技能士
めっき技能士
など多数あります

② 建設運輸関連資格

企業立地雇用課ホームページをご覧ください

大型一種・二種
大型特殊
中型自動車
普通自動車二種
フォークリフト
玉掛け
けん引
車両系建設機械（整地等）
小型移動式クレーン
など多数あります

※労働安全衛生法に基づく特別教育は対象外です

③ 技能検定

130 職種あります。

厚生労働省ホームページをご覧ください

機械保全技能士
めっき技能士
ファイナンシャル・プランニング技能士
など多数あります

◆ 提出書類

チェック

<input type="checkbox"/>	1	補助金交付申請書
<input type="checkbox"/>	2	取得資格等申告書
<input type="checkbox"/>	3	生年月日を証する身分証明書 （運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）の写し
<input type="checkbox"/>	4	補助対象経費を負担したことを証明する領収証などの書類（原本）
<input type="checkbox"/>	5	資格等を取得したことを証明する書類の写し（合格通知書、登録証や免許証など）
<input type="checkbox"/>	6	取得期間が1か月を超える場合は、受講開始日を確認できる書類
<input type="checkbox"/>	7	申請者の納税証明書（市税に未納がない証明書）※市役所2階 市民税課などで発行
<input type="checkbox"/>	8	求職者が申請する場合は、公共職業安定所（ハローワーク）で求職活動を継続していることがわかる書類の写し（ハローワーク受付票・雇用保険受給資格者証・職業訓練受講指示書など）
<input type="checkbox"/>	9	非正規雇用者（有期契約のかた、正社員以外の無期雇用のかた、または週の労働時間が30時間未満のかた）が申請する場合は、雇用契約書または労働条件通知書の写し

※申請者の口座番号が分かるものをお持ちください。